# 5. 少量多品目栽培圃場や混植園での対策

## 1. 少量多品目栽培圃場での飛散対策

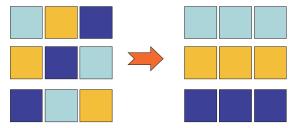
限られた圃場に様々な作物を小面積ずつ栽培している場合、相互の飛散リスクはどうしても大きくなりがちである。このような場合、それぞれの農薬散布において飛散させないよう注意深く散布することが対策の基本となるが、他のケースに比べて飛散リスクが大きいので、以下のような対策を併用するほうがよい。

- 必ず飛散低減ノズルを用いる。
- 散布操作はことさら注意深く行う。
- 不安な時は散布時に隣接する作物を不織布などで覆う。

また、抜本的なリスク低減をはかるのであれば、下図のような考え方で作付け方法を再検討して みることも有効である。

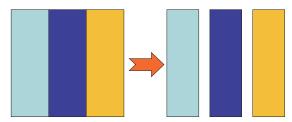
### 飛散対策を取り入れた栽培法の概念

#### 1. モザイク状の栽培→栽培圃場を集約



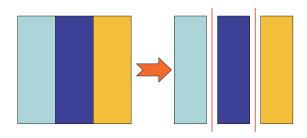
地域で作付け変更を検討する機会に併せて考慮

#### 2. 緩衝地帯を取り入れた作付け



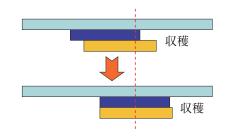
1~数 m 程度とするだけでも安心度は向上。

### 3. 物理的な障壁を取り入れた栽培



ネットや緑肥作物を設置。安心感高いが過信は禁物。

#### 4. 作付け時期を調整



問題になりやすい防除時期に当たらないよう 作付け・収穫時期を調整

# 2. 混植園での対策

混植園にはふたつのタイプがあり、それぞれによって対策の考え方が異なる。ひとつは、別の作物 (果樹) が混植されているケースで、この場合は ① 共通登録のある農薬を選んで散布する、② できるだけ飛散させないように注意して散布する、③ 混植樹からは収穫しない又は混植をやめる、といった難しい対応が必要になる。手散布の場合であれば②も可能であるが、SS を使用している場合は②の対応は実質的に不可能となる場合が多い。従って、①の対策が中心となるが、共通登録が

ある農薬の場合でもそれぞれの収穫前日数をよく確認して散布することが肝要である。なお、授粉 樹がこうした問題の対象となるケースがあることから、研究機関において代替樹の検討もすすめら れている。

もうひとつのケースは、作物(樹種)は同じであるが、収穫時期の異なる品種が混在している場合である。晩生種の防除のために使用した農薬が収穫期を迎えた早生種にもかかると、早生種の残留基準超過につながることがあるので注意が必要である。これは、早生種のほうに大量に飛散した場合でも同様である(多少の飛散であれば問題ない)。このため、早生種が園内に混在しSSを使用しているような場合は、特別な遮蔽手段を講ずるか、又は早生種の収穫前日数にあわせて散布日を決めるようにする。

類似の問題は、は種期をずらせながら近接して栽培している野菜などでも生ずることがある。

